2026年11月6日

各　　位

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社

第１回および第２回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）発行に関するお知らせ

当社は、本日、公募形式によるハイブリッド社債（劣後特約付社債）（以下、「本社債」）の発行を決定し、本社債の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本社債発行の目的および背景

当社は、「ＮＸグループ経営計画２０２８ Dynamic Growth2.0 “Accelerating Sustainable Growth ～持続的な成長の加速～”」に掲げる持続的な成長と企業価値向上の実現に向け、成長投資を着実に推進するとともに、財務健全性を維持しつつ資本構成の最適化を図るため、本社債の発行を決定しました。

なお、本社債による資金調達に加えて、2026年10月21日付「劣後特約付シンジケートローンの契約締結に関するお知らせ」にて公表したとおり、本社債と同等の資本性を有するハイブリッドローンによる600億円の資金調達を実施しております。本社債の発行金額は、需要状況や金利動向等を総合的に勘案したうえで決定する予定です。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を有する資金調達であり、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、倒産手続き等における劣後的な取扱いなど、資本に類似した性質および特徴を有しており、株式会社格付投資情報センターより、資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けられる見通しであります。

本社債の概略につきましては、本日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照ください。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、野村證券株式会社を事務主幹事として、みずほ証券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社および大和証券株式会社を共同主幹事として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案したうえで、発行金額、利率等の条件を決定する予定であり、決定次第すみやかにお知らせいたします。

（注）この文書は、公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に際して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。

以　　上